

# 一般質問

十二月定例会の一般質問は、十一日、十二日に行われました。  
この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般について、二十項目にわたり、質問を行いました。

## 市長選挙について

金堂 清之議員

問

来年四月は統一地方選挙を迎え、市長の動向は本市の市政運営を左右する、大変重要な問題の一つであると、私は信じるものであり、市民も当然大きな関心を寄せていることと思います。統一地方選挙を前にして、市長の三期目への出馬の意思を明らかにする時、市民へのメッセージを発すべき時期にきていると思います。井上市長の足跡を思い起こし考えますと、私は市民が一致して今後の春日市の行政運営の安定と継続を強く求めていると確信するものがあります。そこでお尋ねですが、来年予定されている市長選挙に現職市長として、井上市長が再

度出馬される意向があるかどうか、さらに、出馬されるとすれば、その抱負と構想についてお尋ねします。

答

春日市をより一層発展させ、未来に引き継いでいくことが私の使命と受けとめ、再度、市民の皆様への審判を仰ぎたいと考えております。

三期目の抱負と構想については、財政の健全化と行政改革を最大のテーマとして市政運営の中心に据え、私の政治信条、信念として持ち続けてまいりたい。行政施策の実施にあたっては、常に市民ニーズを的確にとらえ、春日市が愛着と誇りを持つる街に、市民が生き生きと輝く街にしたいと考えています。

そして、市民が真ん中の「輝き ふれあい 安らぎの都市 かがし」の実現を目指し、労を惜みず、職員の皆様と一体になってこの道筋を切り開いていきたいと考えております。

## 市民生活応援へ 財政運営の軸足を

村山 正美議員

問

市長が就任された当時にくらべ市債残高が八十四億円も減少していることは高く評価されるが、これは財政健全化のために新たな起債の抑制をすすめるとともに、福祉の切り捨てや増税など負担増が市民に転嫁される中で、繰上げ償還を行った結果です。

今年度末の市債残高見込みは五百三十一億円で交付税措置が二百四十四億円ですから市税での返済は二百八十七億円です。今年度の市税収入予測は百十三億円ですから、市税で返済すべき市債は市税収入予測の二・五倍です。財政運営の軸足を住

民福祉の増進に移行させる条件が整っています。  
財政運営の軸足を地方自治の目的である住民の福祉の増進に移行されることを求めます。

答

本年度の施政方針において、市政の健全化を予算編成の最重要課題の一つとしてとらえ、財政硬直の要因である公債費について削減を図ることは、私の責務であると考えて取り組んできた。今後も公債費の削減に努め、将来の本市財政の健全化に邁進する考えである。

本年度十月から障害者自立支援法が施行され、障害者福祉サービスの大幅な制度改正の中で利用者等にできる限り負担がかからないよう努力しているところであり、常に福祉サービスの維持・向上に配慮している。

厳しい財政状況の下、今後とも国及び社会経済の動向や市政の推移を見きわめながら、市民の目線で市民の福祉増進に努力していきたい。

## 住民参加型ミニ市場 公募債の導入について

船越 妙子議員

問

二〇〇六年から自治体は政府の許可なしに地方債を発行できるようになり、市民と行政との協働のまちづくりの環境として、住民参加型ミニ市場公募債の導入が全国的にも広がっている。この制度の目的は市民の市政への参画意識を高め、市政に参加してもらうことにあるが、市の資金調達方法の多様化も図られるという利点もある。春日市でも導入を考えたかどうか。具体的な事業対象は体育館、保育園の建替え、西児童センター建設などがあると思う。大和郡山市では利率を低くしても応募が多く、募集額の七倍集まるなど市民の市政運営に対する協力的な態度が見られる。他自治体でも成果をあげている。市長はどのように認識されているでしょうか。



**答** この起債は十三年度から発行が開始されたもので、利点は、①、資金調達方法の多様化や、地域住民の行政への参加意識の高揚が図られる。②、地域住民にとつては、手持ち資金の運用対象が広がり、市が行う事業への資金提供が可能となることである。

課題としては、銀行等の引受機関が個人への販売体制を整える必要等もあり、手数料や金利等の発行コストが通常の銀行、共済等の引受債よりも高くなる可能性を含んでいる。市の公共施設建設等に伴う資金需要は、地元金融機関等で良質かつ低廉な資金の金融体制が十分整っていると認識しており、住民参加型ミニ市場公債の導入はまだまだ環境が整っておらず、今後時間をかけて研究したい。

### 地区世話人制度の廃止について

古賀 恭子議員

**問** 地区世話人と自治会長を兼務している地区がほとんどで、本来地区世話人の仕事である配布物は業者に委託しており、その他の配布物の配布や各種団体の賛助金等は隣組長が集金している。その他地区内施設の整備申請手続き等は自治会長が行っている。隣組に加入していない世帯に配布物を渡しに行っている地区世話人がいるか。

現在、春日市では地区世話人は特別職として、毎月九万六千四百円＋世帯数×三十六円の報酬が出ているが、地区世話人が廃止になれば、この金額を地区行事等の運営費等に補助金として出す考えはあるのか。休館日以外公民館に詰めて、地区内のすべてを把握している自治会長は大変な仕事なので、他の役員と分担をする等の方法はどうか。

**答** 地区世話人の業務は自治会長でなければしづらいという側面もあり、現実にはすべての自治会長が地区世話人に就



### よりよい市民サービスの向上について

野口 明美議員

**問** 本市の経常収支比率は九十三・三％と財政構造は弾力性を失いつつある赤信号です。厳しい財政状況の続く中、議会においても六月議会で現議員定数から二議席削減を決め、また執行部においても改革大綱に沿って効率的な行政運営に励んでいるが、何と言っても財政の要は税収にあります。そこで税の未収額における徴収の取り組みとその成果をお尋ねします。

さらに、今後は徴収率の向上と市民サービスの観点から現行の納付金融機関に加えて、店舗数が多いことと、二十四時間いつでもどこでも納付できる便利なコンビニの振り込み導入を希望したいと思うが、考えをお尋ねします。

**答** 平成十六年度から税の徴収強化を図り、これを専門的に行う納税課を発足させた。また元国税局職員の滞納整理指導員を十八年度から採用し、滞納者との納税交渉、預金調査等

に取り組み、滞納処分を強化。その結果、平成十七年度の市税の徴収率は、前年を上回っており、悪質・大口滞納者には差し押さえや交付要求等を行い、二四四件の、金額にして一億三千五百万円程度の収納ができた。コンビニでの振り込み導入は、確かに納付機会の拡大につながると思われるが、機械等の設置費、納付書等の整備費、コンビニの手数料等、費用対効果の点でも慎重な検討を要するので、時間をかけて研究を続けたい。

### 安全で安心なまちづくりについて

藤井 俊雄議員

**問** ①地域の宝である「子ども通」を守るために、自治会や有志のみなさんが、登校と下校時間に各所に立ち、犯罪の抑止、交通安全の指導をしていただいているが、市内における活動の現状は。

②見守る側、見守られる側、双方の安全確保のためにも、行政が「マニュアル」を作り、より効果的に実施してもらうべきではないか。



児童の登下校を見守る

③各種団体でユニホームなどを作っているが、行政としてグッズの支給や補助は考えていないのか。

④近年の市内における犯罪の発生件数と傾向について。

⑤長年の懸案である「筑紫野警察署の分割」についての進捗状況は。

**答** ①PTA、地域自治会、育成会、老人会等、実施主体や頻度は異なるが、毎日実施している団体がすべての校区にある。②現在、自治会の総合的な支援のあり方を全自治会長と検討中で、地域組織の中で防犯への位置づけや担当体制が明確化した後、マニュアルの必要性や内容を検討したい。③防犯グッズの着用は、犯罪への抑制に

つながると考えている。地域組織への補助金の見直しも協議しており、その中で検討したい。

④平成十五年中の三三九三件をピークに年々減少し、今年一月十月までの犯罪発生件数はピーク時の約五十％である。窃盗犯等は減少傾向だが、凶悪犯や粗暴犯等は横ばいの状況。⑤現時点では、明確な将来の整備計画は示されていない。

### 側溝の整備について

佐藤 克司 議員

**問** 下水道整備も平成十五年度完成を三年前倒しで平成十二年度末に面整備率一〇〇％に達成し、下水道工事に伴い舗装や側溝整備も同時に行われていたが、事業費が予想外に膨らんだため、取りあえず舗装復旧工事のみを行い、下水道工事が完了次第側溝整備を行うことになり今日に至っている。本来ならば、平成十二年度末までには全市が舗装・側溝が整備完了の予定であった。その後、少ない予算の中でも着々と側溝改修工事は進められているが、今日に至っても未だに未整備の側溝が見

受けられる。その地域の人は、下水道の遅れと側溝整備の遅れで二重の負担となっている。今後の側溝整備計画がどのようになっているのか市長にお尋ねする。

**答** 早期整備の必要性の高い側溝は、総延長で五十キロメートルを計画している。そのうちの半分が無蓋側溝である。まず、これらを優先的に改修を行い、無蓋側溝のうち側溝本体の老朽化が進んでいる延長五キロメートルについては、側溝本体を取り替えることとする。なお、老朽化がさほど進んでいない側溝二十キロメートルについては、ふたのみをかけ、ふたの高さと道路の高さが同じになるように舗装工事を行い、対処す



側溝の整備事業

ることとした。この方法で行うと、側溝本体を取り替える場合の経費の四分の一の費用で済むことになる。同じ工事費で四倍もの側溝を整備することができることとなる。泉地区や松ヶ丘地区ではこの方法で対応できると考えている。

### 市民による公園管理の制度化について

船越 妙子 議員

**問** 公園の市民による自主管理の拡大については今までに何度か質問してきた。この間自治会単位による愛護活動が推進されてはいるが、また少なく公園への苦情も絶えない。

市民による自主管理をさらに進めるために、①要綱の「自治会が結成した団体」を「自治会が認知する団体」へと見直しをし家族、グループ、事業所など幅広く市民の参画を推進してはどうか。②公園・緑地の維持管理に係る費用の総額はいくらか。③現在公園管理に関する苦情の主なものとはどのようなものか。④自治会や老人クラブ連合会が管理していない公園と児童公園



楽しい遊具がいっぱい位置公園

は何箇所あるか。⑤自主管理がなされている公園の効果について尋ねる。

**答** ①市民の自発的な公園美化活動の取組みは、本市にふさわしい市民参加型の公園管理であると考え、自主管理公園の方針などの周知に努め、市民参加の輪を広げていきたい。②平成十七年度で一億五千九百万円である。③犬や猫のふん公害、野球等のボール遊び、樹木の剪定及び害虫駆除等で、他に清掃や除草がある。④自治会や老人クラブ連合会が管理していない数は、公園四十、児童公園二十七ヶ所である。⑤自主管理されている公園では、利用のトラブルやモラルの問題が、ほとんど生じていない。これは、地域住



民の自発的な活動が地域のコミュニティケーション形成にも役に立っていると考えている。また、市の管理費用も軽減できるという効果も現れている。

### 公共施設の利用について

藤井 俊雄 議員

**問** ①「市民図書館」「ふれあい文化センター」と「市民体育館」の稼働率など、現在の利用状況について。

②春日市近郊にある「公共施設間の情報交換」の状況について。  
③本年四月より「スポーツ少年団などの施設使用料」が実質の値上げとなり、ほとんどの団体が、負担増のために保護者の月



全国大会出場ビッグスターズ

謝を値上げして対処しているようだが、子供たちの健全育成を目的としている団体については、施設使用料を減免するなどの措置は取れないものか。

**答** ①図書館の蔵書数は平成十七年度末で三万四八〇〇冊、過去三年間の平均利用状況は利用者数約二万三六〇〇人、貸出冊数約一七万一千冊。他の施設の過去三年間の利用率に関しては、文化センターが年間平均七六・四％、体育館が約八〇％である。

②文化施設に関しては、年一回の筑紫地区公立文化施設協議会で、老朽化する施設の整備や運営等の情報交換を実施。また図書館に関しては筑紫地区図書館会、福岡県公共図書館等協議会等に加盟しており、各館の催しや活動等の情報を収集。  
③関係団体との協議を重ねつつ、三月・六月議会で説明させていただいており、ご理解いただいたものと受けとめている。

### 認可外保育所への支援について

前田 俊雄 議員

**問** このテーマについては、平成十五年十二月以来三回目であるが、これまでの議論で「認可外保育所が果たしている役割についての認識」については、認識を共有できている。

また、「認可外保育所との密なる連携」については、十分ではないにしろ前向きな取り組みがなされていることは理解できた。

今回は、本題である「認可外保育所への運営費等の助成を含む支援について」、これまでの



研究、検討の内容について市長にお尋ねしたい。

①十月一日現在で、待機児童が八十一人おられるが、この内やむを得ず認可外保育所に入所されている児童は何人か。  
②これまでの研究、検討内容について。

**答** ①十九人と把握している。

②まず、実態の把握などとともに、生の声を聞くということ、できる限り現場に向かいに行った。こうしたことを踏まえ、課題の確認と取り組みの方向性をまとめつつある。

その過程で、衛生面、保育技術面、情報提供などの支援の必要性も見えてきた。このようなことから、研修を含めた情報提供などの支援を強化してきた。これらのことも含め、支援策についても引き続き検討していきたい。

その状況の把握に努めながら、今後どう施策に反映させるべきか、厳しい財政状況の中で、極めて難しい判断が必要になるかと考えている。

### 就学前までの乳幼児医療費無料化を

村山 正美 議員

**問** 少子化は日本の民族の未来と日本社会の最大の問題であり、子育ての最大の問題は、経済問題です。

六月議会までの情報では、県内六十九自治体内、乳幼児医療費の無料化を県の制度に上乗せしているのは、四歳未満までの通院費を対象にしているのが十四自治体、五歳までの通院費を対象にしているのが四自治体、就学前までを対象にしているのが九自治体になっていきます。

九月議会では、さらに四自治体で対象年齢が拡大され、九月議会後も福岡市長などが対象年齢の拡大を表明しています。春日市でも、乳幼児医療費無料化の対象年齢を就学前を対象に、段階的に、計画的に拡大すべきと考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

**答** 少子化社会における子育て支援策の一環として、平成十七年四月から乳幼児医療費助成制度の外来の対象者を四歳



寒さの中春日公園にて

未満までに一歳拡充した。

その費用は、十七年度決算(十カ月分)で、三、四四〇万円であった。十八年度は約四、七七五万円、十九年度には、五、五〇〇万円となる見込みである。

これが、助成対象を就学前まで拡大すると、概算でさらに一億四千万円に近い新たな財源が必要となる。

この乳幼児医療費助成制度は重要な意味合いを持つと認識しているが、本市の財政が厳しい中で、この新たな財源をどう確保するのか、長期財政計画の中でどういう助成制度の内容の見直しができるのかどうか、慎重に検討させていただきたい。

## 不妊治療補助金制度について

古賀 恭子 議員

問

〇七年に日本の人口の減少が始まるといわれていたが、〇五年に既に人口減少が始まっている。これを食い止めるには出産しやすい環境づくりが求められる。その一つに不妊治療がある。厚生労働省は医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療、体外受精及び顕微授精にかかる費用の一部を助成する制度を制定、また今年度より助成期間も延長した。これを受けて福岡県が〇四年六月より助成制度を開始した。十万円を上限に国と県が助成をするが、治療費は高額で若い世代には決心が鈍る。それを後押しできるのが市の助成制度設置にあると思うがいかがか。また高額治療費の保険適用化の必要性を国へ全国市長会等から働きかけをしていただきたい。

本市においては、事業の重要性から市報やパンフレットなどにより助成制度の周知に努め、相談があった場合は専

門医等を紹介し、不妊に関する情報の提供を行っている。平成十七年度、本市では二十三件の補助を受けた方がおられる。

この事業の趣旨や意義は十分認識しているが、現在の市の財政事情を考慮した場合、市単独での上乘せ助成については厳しい状況がある。今後とも県内市町村等の状況を把握しながら検討していく。

全国的な傾向については、全体的な把握はしていないが、近県、大分、佐賀等の状況を見ると、増加傾向にあり、今の状況の中で、今までしてきたことを全国市長会等で要望していきたいと思っている。



## 出産資金貸付制度について

武末 哲治 議員

問

出産資金貸付制度は、出産育児一時金を受給できる予定の人が、出産に必要な費用の一部を、産前に無利子で借りることができる制度である。多くの自治体では少子化対策、子育て支援の一環として、国民健康保険加入世帯を対象にこの貸付事業を行っている。また、最近では出産育児一時金を市から病院等に直接支払う、出産育児一時金受領委任払い制度を行っている自治体もある。これらは、出産費用の捻出に厳しい家庭においては大変ありがたい制度である。

① 現在春日市では、この事業は行われていないが、この事業に対しての市の考えはどうか。

② 今後の対策としては、どのような考えがあるのか。

答 ① 春日市は被保険者の移動が多く、転出などで毎年二〇%程度の資格喪失者がある。出産費の貸付を受けて、出産前に転出して受給権が消滅した場合、貸付金の返還の問題が出てくるので、市としては、出産資金貸付制度の導入は考えていない。そのかわりに出産育児一時金を申請日から遅くとも三日後までには支給する、随時払いを行っている。

② 出産育児一時金を病院に直接支払う受領委任払いについては、被保険者が病院等に受領を委任される場合は、従来から病院等に直接支払いを行っている制度を今後もやっていきたいと思っている。ご指摘のホームページへの掲載については早速これは取り組んでいきたい。



## 「認定子ども園」について

前田 俊雄 議員

**問** 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が、本年六月に可決成立し、十月一日から施行されている。この法律により、「認定子ども園」の設置が可能となった。

保育所は、保育に欠ける児童を保育する機能を持ち、幼稚園は、就学前の児童を教育する機能を持つている。「認定子ども園」は、それぞれの機能を組み合わせることにより県を所管庁として認定を受ける制度であり、保護者の選択の幅を広げる制度である。

そこで市長にお尋ねしたい。  
 ① 県との連携について  
 ② 市の役割について  
 ③ 市内での健康福祉部と教育委員会との協議について

**答** ①本市においては、対外的な混乱等を避けるため、窓口としての担当をこども未来課に一本化し、現時点では、県が行う各種調査や状況把握、情報交換などの作業について県と



市役所のこども未来課窓口

の連携をとっている。

②県は、施設整備や運営の基準などを、国の示した基準に従って定め、その設置、認定を県の権限として行う。現場である市は、県と連携をとりながら協議を行い、必要な意見を述べる役割を担う。

③認定に認可幼稚園が関わるケースもあり、教育委員会との連携は今後も必要に応じて必ず発生してくると思われる。そのため、教育委員会との協議も行いながら、総合的な窓口をこども未来課に置くなど、混乱が生じないように対応している。

## 子どものこころの問題

ユフコ

金堂 清之 議員

**問** ①いじめの問題について、本市の統計調査上の報告内容は、②これを踏まえて教育長の現実認識について、統計上と実態把握との乖離について問題が無いのか。③私は「いじめ」はあるとの前提にたつて早い段階での察知努力と問題を隠さずに直視する意識改革が最重要と思う。いじめ問題解決には、従来とは異なる教育現場の改革が必要ではないか。と同時に、学校現場の情報公開を積極的に行う必要があると思うが如何か。



④原因者であるいじめっ子やその保護者に対しても、いじめを表面化させ、毅然と立ち向かう気概が解決の早道であると考えが如何か。⑤「いじめ」問題の解決を図るため積極的に地域社会にも当然に求めていくべきではないでしょうか。

**答** ①〇六年四月から十月迄のいじめの発生件数は小学校一件、中学校十件である。②学校が把握した件数はすべて報告されているが、いじめを受けた側の立場に立つという視点からとらえ直した時に、報告との乖離がなかったといえるのかという思いはある。③学校現場の改革については、子どもたちと触れ合う時間がない等の、教職員の現状を何とか改善できないかと考え続けている。情報の公開については、これまでも積極的に進めてきたが、さらに強めていきたい。④議員と同様に早期発見、早期対応、加えて毅然たる態度が基本原則であると考える。⑤学校、家庭、地域が一体となつていじめをさせない、許さない取り組みを具体的、かつ継続して展開していきたい。

## 春日市のイメージ

キャラクターについて

野口 明美 議員

**問** 今後の本市の個性あるまちづくりに、「弥生の里」のイメージから生まれた、キャラクターを有効利用の一つとしてご提案いたします。

本年度から三カ年計画で春日市商工会と行政が一体となり、市の特産物と観光資源の育成事業に取り組んでいます。またコミュニティバスやよい号も、まちづくりに一役かっております。今こそ春日市の新たなまちづくりの時を迎えていると思います。そこで、市民の皆さまに馴染み



市バスのイメージキャラクターやよい



深い青少年健全育成事業も兼ねて愛くるしく親しみやすい「春日くん・あすかちゃん」人形をまちづくりに活かし、庁舎・ふれあい文化センター・JR春日駅に設置し、本市のPRと活力あるまちづくりに取り組んでいたが、見解を尋ねます。

**答** 現在の春日市の厳しい財政状況を考えると、人形の制作・展示が「何かお金のかかるところをして」という感じに受け取られ、今までつくりあげたイメージを逆に壊してしまうのが危惧される。

イメージキャラクターの周知、アピールの方法としては、市で作成する施設紹介の資料、制度紹介の冊子、パンフ等の各種印刷物の作成の折に、その印刷物の性格や内容を考慮して刷り込んでいきたい。

さらには、市商工会での特産品づくりを検討していただいております、このイメージキャラクター利用の申請があるならば、前向きに検討するなどの手法によって、その有効活用を図ってきたい。

## 特別支援教育推進のための諸課題について

吉村 敦子 議員

**問** 平成十七年四月に、発達障害者支援法が施行されましたが、その後、春日市における発達障害児への支援についてお尋ねいたします。

**答** ①早期発見、早期療育の必要性、集団生活への適応訓練等の成果によって、保育所、幼稚園への入所支援のあり方について  
②発達障害児の保護者への支援について、また保護者を支える相談機関、悩みを共有する保護



ハート館かが

者の会の活動について、  
③学校教育における発達障害児生徒への支援について、  
通級を必要とする児童のための「ことばの教室」の現状と活用について、また、中学生を対象とした「ことばの教室」の設置について

**答** ①平成十二年にくれよんクラブを開設し、就学前の児童を対象に日常の基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等行なっている。入所相談があれば、本市の療育機関として医師、専門士等の意見を踏まえ、当該児童に必要とされる療育上の視点から助言を行っている。  
②発達障害の相談は、くれよんクラブ等で児童・保護者の状態やニーズに応じて対応し、関連する情報も積極的に提供している。保護者会で運動会・クリスマス会等の諸行事や、卒園児の保護者で月二回の集まりがあり、継続して支援していきたい。  
③児童の増加に伴い、必要に応じて個別からグループへと指導方法を工夫している。早期指導の効果が高いため、県教委は小

学校の体制充実を急いでいる。

## 教育問題について

塚本 良治 議員

**問** 一、いじめ問題について  
①本市でのいじめ件数は。  
②実態調査・把握はしているか。  
③対策のマニュアルはあるか。  
④学校現場と教育委員会との温度差や認識不足があるのでは。いじめは犯罪であり断固とした姿勢で臨むことが肝心だと思ふ。二、学校・家庭・地域の関わりで、子ども達を育成していく上で分担的役割が必要。両親共働きで家庭教育ができてにくい環境、三世代での生活の薦めが必要ではおやじの会でのこ入れが必要だ。三、教職員の教師としてのレベ



ルは充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。学校現場は忙しすぎではないか。四、教育基本法の改定に対して教育長の基本的な考えは。今後「教える」というより「自ら学ぶ」教育ではなく「学習」だ。

**答** 一、①十月末現在十一件です。②文科省のデータで把握している。③県教委が作成したものを含め、各学校は、対応策を持っている。④委員会と学校現場に乖離はないと思ふ。二、学校、地域、家庭の連携でいじめ追放に取り組む。

二、それがかなえばと思うが、強制されるものではない。おやじの会は自主団体だが、連携を緊密にし、内容充実を図りたい。

三、教職員の力量向上には力を入れており、指導力量の評価は高いと認識している。基本的モラルの教育制度、いわゆる評価に基づく指導システムは、本年度より人事評価制度を導入している。四、教育の基本方針は教育施策により定め、さらに春日エデュケーションと併せて方針を施策の体系として示している。

## いじめ問題と 教育基本法について

長能 文代 議員

**問** いじめを苦にした子ども  
の自殺が全国的に広がって  
いる。子どもの命を守るために  
いじめ根絶の真剣な対策が求め  
られていると思う。いじめの背  
景には、過度の競争主義と序列  
主義の教育や家庭・地域の人間  
的つながりの希薄化など、子ど  
もを取りまく環境の急激な変化  
などが複合的に絡まっている。

文科省が進めてきた教師への  
管理・統制や「いじめ半減プラ  
ン」などの数値目標の押し付け  
も大きな問題である。

政府は教育基本法を改定して  
いじめ問題が深刻になる方向に  
しようとしているが、教育基本  
法にそつて、子どもに「わかる」  
喜びや探究心を身につけさせる  
ことなどが重要だと考える。

春日市でも「子どもを主人公」  
にした対策をすべきではないか。

**答** いじめの根絶については、  
いじめの現状と傾向、背景  
その中での子どもの思いや、悩  
みなどに、思いをはせていくこ

とが重要な視点であると思う。  
ご指摘のように、いじめには  
様々な要因が複合的に絡み合っ  
て影響を与えていると考えます。

議員のご指摘は、本当にいろ  
んな立場から考えられた貴重な  
ご意見だと承っております。

いじめ克服に逆行する教育基  
本法の改定というご指摘だが、  
基本理念に関する議論といじめ  
克服との関連性については、私  
の頭の中では、にわかには結びつ  
いておりません。教育基本法の  
改定については、現在審議過程  
なので推移を見守りたい。

春日市での対策では「子ども  
を主人公」とのご意見と全く  
同様に考えている。



## いじめ問題の実態と 対策について

岩切 幹嘉 議員

**問** 全国でいじめに起因する  
とみられる十代の自殺が連  
動して発生し、校長までも命を  
絶つてしまう現実は、まさに教  
育の危機、社会全体の危機であ  
る。今やるべきことを全力で尽  
くさなければならぬ。

①いじめの実態は、ある一方  
だけの視点では、なかなか把握  
できない。調査、アンケート以  
外で、スクールカウンセラーの  
相談件数及び不登校の実態につ  
いて。②いじめの形態について  
の分析及び発覚の理由について

③子どもにとって教師こそ最大  
の教育環境である。本市の教員  
の資質向上の取り組みについて  
④学校、地域、家庭が連携して  
教師バックアップ体制が必要で  
あり、今こそ教育委員会のリー  
ダーシップが問われている。そ  
の認識と決意について。

**答** ①スクールカウンセラー  
の相談件数は四十四件で、  
不登校児童生徒の実態は、小学  
校十三名、中学校百二名。②暴

力を振るう四十七%、言葉での  
脅し二十六%、冷やかしのから  
かい十六%、持ち物隠し六%で  
発生確認の方法は、児童生徒の  
訴えや目撃者からの情報五十五  
%、保護者からの情報二十七%  
、教師の発見十八%となっている。  
③校内研修、研究所での人材育  
成、研究指定や各種派遣研修な  
ど早くから資質向上に力を入れ  
ている。④学校の自主性・自立  
性の強化のため権限委譲を進め  
ているが、こといじめに関して  
は、一斉に学校、家庭、地域が  
緊密な連携をとり、教育委員会  
として強力なリーダーシップで  
いじめをなくすための活動を図  
っていく決意である。



## 市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。  
市議会だよりや議長交際費の内訳も見る事ができます。

アドレスは、  
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

